

- P2 L6 拠点数 8 箇所→10 箇所（成田、なつつらぼ）
街の縁側数 7 箇所→9 箇所（新規登録：風車、C's コミュニティ、デポー木刈）
（成田サロン→拠点へ）
・2022 年 9 月 9 日現在

P9 （推進体制） 下記を追加

安心コーディネーターとは

定義：安心コーディネーターとは、拠点が属する日常生活圏域で、孤立しがちな高齢者、子ども、障がい者、生活困窮者が地域生活の継続、地域生活者としての社会参加を目的とし、「相談」「人材育成」「参加」「居場所」の機能を持つ安心システムの取り組みにおいて、担い手を見つけ繋いだり、拠点の取り組みを地域に根付かせるコーディネート機能と、推進会議の事務局機能を担う。

- ①生活課題の発見のための「相談シート」、担い手発掘のための「お手伝い&推進サポーター登録シート」の周知・活用を進める。
- ②地域住民がやりがいをもって自主的に活動できるよう寄り添い支援する。
- ③参加者・担い手・地域資源とコーディネーターがつながり、支え支えられる関係性づくりや、活動の充実や広がりのためのコーディネートを行う。
- ④推進会議では役員会メンバーとして、事業統括を担う座長・副座長とともに推進会議を運営し、活動提案や支援方針等の提案を行う。
- ⑤推進会議事務局として、開催調整や資料準備、活動実績の報告などを行う。

p 13 （①集中支援）

◇1 集中支援期間は、3 年を一区切りに行い、集中支援の効果を検証します。→集中支援期間は、コミュニティデザイン終了後の 1 年とし、集中支援の効果を検証します。に変更。

◇4 コミュニティデザイン終了後の 3 年目は、研修をふまえて実践される地域住民の活動参画や地域活性化の取り組みを支援します。～ → コミュニティデザイン終了後は、地域住民の活動参画や地域活性化の取り組みを支援します。に変更。

（⑥「安心システム・街の縁側ガイドライン」と各種シートの見直し）

項目は残し、“意見を収集し、それを踏まえて見直しを行い、第 2 版を作成する。12 月グループ協議会で確認し、順次経典を訪問して周知します。” を削除。

p 15

生活クラブ千葉グループ協議会 共同代表 → 生活クラブ千葉グループ協議会 顧問